

名寄市民憲章

私たちは、秀峰ピヤシリを望み、天塩川の恵みに育まれた美しい緑と樹氷きらめくまち、名寄の市民です。厳しい風雪に耐え抜いた開拓者精神を受けつぎ、郷土を愛する心を大切にしながら明るく、生き生きとした名寄市の発展に努めます。

自分のまちに誇りと責任をもち、
みんなで話し合いながら、
住みよいまちをつくります。

からだとこころの健康を大切にし、
互いに温かい思いやりをもって、
安心して暮らせるまちをつくります。

豊かな自然を守り育て、
自然と調和した暮らしの環境をととのえ、
快適でうるおいのあるまちをつくります。

楽しく働き、創造力を発揮し、
豊かな暮らしを誇れる
活力に満ちたまちをつくります。

知性と感性をみがき、
こころ豊かな人と薰り高い文化を育み、
希望に輝くまちをつくります。

市民憲章は、半永久的なまちの理想像や市民が共有するまちづくりのための行動目標を示すものです。

合併によって新「名寄市」が誕生したことから、新しい市民憲章を制定しました。制定にあたっては、市民12人で市民憲章検討委員会を組織して答申案をまとめていただきました。

- 新しい市民憲章は、
- (1) 小学生や中学生にも理解でき、また親しみやすく、朗唱しやすいことを考慮しました。
 - (2) 市民から募集した意見の内容を尊重し、できる限り取り入れました。
 - (3) 旧市町の憲章にはそれぞれの歴史があることから、その表現をできる限り生かしました。
- 以上の点に留意して制定され、これからの名寄市の行政施策の基本理念となります。

制定までの経過

- 平成18年12月1日～20日
広報なよろ、ホームページで市民憲章についての意見を募集
- 平成18年12月22日
第1回名寄市民憲章検討委員会
- 平成19年1月10日
第2回名寄市民憲章検討委員会
- 平成19年1月19日
第3回名寄市民憲章検討委員会
- 平成19年1月25日
第4回名寄市民憲章検討委員会
- 平成19年2月13日
答申
- 平成19年2月26日
議決、制定

